

神戸市水道労働組合との交渉議事録

- 1 日時：令和6年12月23日（月） 16:30～18:05
- 2 場所：水道局総合庁舎4階会議室
- 3 出席者：
（局）経営企画課課長（業務改革担当）、係長、他1名
（組合）委員長、副委員長、書記長、他2名
- 4 議題：年末年始等の手当の取り扱いの確認、2025年度産別労働条件統一要求書の提出
- 5 発言内容：

1. 年末年始等の手当の取り扱いの確認

（局）最初に、この場を借りて確認事項を申し上げさせていただきたい。

（局）今年度の年末年始等の手当における取り扱いについて確認をさせていただく。

時間外勤務手当の割り増しに関しては、これまでは組合との協議のうえ年末の閉庁日から年始の開庁日までの期間について割増支給の対象としていたが、昨今の厳しい状況を踏まえ、この間協議させてもらった内容について、今年度より、給与規程通り、29日午前0時から3日の24時までを割り増し対象期間とさせていただきたい。

なお、宿日直手当と深夜業務手当の割り増しに関しては、支給対象となる待機業務従事者とオペレーターについて、いわゆる御用納めの27日17時30分から御用始めの6日8時45分の間に勤務した場合に割り増して支給を行う例年通りの対応とさせていただきたい。

次年度以降、宿日直手当と深夜業務手当に関して、年末年始の29日から3日の前後に引き続く土日期間の割り増しについては、引き続き協議をさせていただきたい。以上、よろしく願います。

（組合）持ち帰り協議ということにさせてもらおう。

2. 2025年度産別労働条件統一要求書の提出

（局）引き続いて、産別統一要求受けの団体交渉に移らせてもらいたい。

（組合）それでは、2025年度の産別要求書の趣旨説明をさせてもらいたい。今お渡しした要求書に沿って説明させてもらおう。今年度は、各ブロック支部で主管課長交渉を開催してもらっているため、詳細についてはすでに理解いただいていると考えているので、できるだけ端的に説明する。

1 から 4 番までのところは例年とほぼ同様の要求として記載している。

(趣旨説明)

1 賃金・諸手当に関する要求

要求書の内容はもう理解してもらっていると思うが、その内容もさることながら、賃上げ基調となっている近年の情勢を踏まえて、当局としてもしっかりと対応してもらいたい。

2 労働条件関係等に関する要求

年間の総労働時間や休暇休業制度等について、以下の 9 項目の要求を挙げさせてもらっている。これも例年通りとなっている。

3 水道事業に関する基本的要求

事業の公営原則を基本として 4 項目を挙げさせてもらっている。

4 災害及び汚染物質等に関する要求

(1)の震災等の対応についてということで、③で災害派遣に関わる労働協約の協議について記載している。今年 1 月に発生した石川県の能登半島地震への災害派遣について、現地に出向してくれた職員に対しての当局の考え方に非常に大きな違和感がある。その一例として、朝夕の食費について職員の実費で対応させているといった状況だが、これまでの災害派遣とは違う対応になっているという風に思っている。このことは、災害が起きた現地で、暑さ寒さをいとわずに、また災害で道も無いようなところで、過酷な状況下で復旧復興に尽力している職員に対してあまりにもひどい対応であったのではないかなと言わざるを得ない。このことを踏まえ、いま一度当局の災害派遣職員に対する姿勢を再考していただきたいという思いを含めて、災害派遣に従事する組合員の労働条件について今後議論、協議を行いながら労働協約を締結していきたいと思っている。

続いて、(2)について、汚染物質等の対応についてということで、今問題になっている PFAS について、環境省で、現在、専門家会議が開かれおり、その中で水道水の暫定目標値の見直し、これに向けた議論を始めているということである。現行の暫定目標値を水道法に基づいて、法的拘束力がある水質基準に引き上げるかどうかと、その場合の検査体制について議論がなされているが、神戸でも、明石川や伊川の流域で水質検査の結果が暫定基準を超過しているので、このような状況を考慮した上で、政府の動向を注視しながら、その決定事項に基づいて早急に対策できるよう準備をしていくことが必要だという風に考えている。このことは要求書には記載しておらず、口頭になるが、要請をしておきたい。

5 人員関係

管理運営事項ということで、当局が責任を持って確実に行うべき退職及び欠員補充が、この間しっかりとされていないといった状況である。欠員等が出ている状況となっていることから、労働強化やサービス残業を招いているといった勤務労働条件に絡む事態になっていることに対して、各支部から意見が出されている。これについても、しっかりと当局として向き合ってもらいたい。

6 労働安全衛生関係

全体の統一要求として、被服についてということで、夏用のベストタイプの空調服やポロシャツ、また冬用のヒートベストについて要求が挙がってきている。予備バッテリーについても要求が挙がっている。そもそも、外務に携わる全職員にユニフォームを貸与するといった、ごく当たり前の要求が挙がっている。それができていないというところが大きな問題という風に思っているので、考慮してもらいたい。

洗濯機や乾燥機、冷蔵庫といった必要不可欠な物品の対応についての要求も挙がってきている。これらに加えて、その他の要求についてもしっかりと対応してもらいたいと思っているので、よろしくお願いします。

7 車両関係

車両関係も管理運営事項ということで、順次リース車両に変更していくなど、当局の考え方が示されているが、減車に対する考え方や代替基準の考え方が曖昧な中で各支部から要求が挙がってきているといった状況なので、しっかりと対応等をお願いしたい。

8 営繕関係、9 固定資産・備品関係

各ブロックで開催された主管課長交渉の中で十分説明がされているという風に思っているのですが、割愛するが、全体の趣旨説明が終わった後に、この部分について各担当役員から補足等があれば発言をしてもらう。

10 その他職場要求

(4)サービス残業について記載をしている。組合は、産別団交をはじめ、これまで様々な場面で幾度となくこれについて指摘をし、当局の認識や考え方等について質してきたところだが、当局からは、サービス残業については確認できていないとか、サービス残業は無いといったような考え方が示されてきた。

そこで、組合員に協力してもらって、時間外勤務に関するアンケートを実施した。そうすると、やはりサービス残業があるというような実態が浮き彫りになってきた。

また、そのアンケートの意見の中に、管理職から残業をさせないということを強く言われているといった意見や、管理職が超過勤務縮減を求め、目の前で超過勤務している職員に対し、超勤申請するようにとは言わないというような意見があった。また、5の人員関係のところで西部から要求が出ていたが、日々残業の抑制を促された結果、サービス残業の温床となっているといったような意見も出されている。

また、さらに人事委員会が時間外勤務の状況調査を実施すると通知を出していることからわかるように、サービス残業は大変大きな問題となってきた。これらのことから、管理職の間違った判断や対応によって業務遂行が非効率のものにならないように、しっかりとした正しいマネジメントが行われるよう要求をしておきたい。

次の(5)のこの間の産別要求における積み残しになっている課題等についても、当局のしっかりとした回答並びに説明をしていただくよう要請をしておきたい。

(組合) 簡単だが、趣旨説明については以上である。よろしくお願いします。他、担当から何か補足等があればお願いするが、無ければこちらからは以上である。

(局) それでは、私の方から。皆様方には、平素より本市の水道事業の運営にご尽力をいただいていることに、まずは御礼申し上げます。先ほど、2025年度産別労働条件統一要求書を受け、書記長から趣旨の説明をいただいた。私からは、まず、本市の水道事業を取り巻く環境について申し上げさせていただく。

ご承知の通り、近年、人口減少社会が本格的に進展をしてきており、特に、採用面では急激に人材確保が困難な状況というのが現出してきている。

また、これに伴い、中長期的に市民の水需要が減少していくことが予想されており、水道収益もまた減少していくことが見込まれている。

一方で、動力費が高騰している中ではあるが、高度経済成長期に敷設された大量の管路の更新、そして施設の大規模更新などの諸課題に取り組んでいかなければならないという状況になっており、本市の水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなっていくものと考えられる。

こうした中、財政基盤を安定させるために、令和2年度より緊急経営改革を実施し、本年10月に、平成9年度以来27年ぶりとなる水道料金の改定を行ったところである。

厳しい経営環境の下ではあるが、社会経済情勢の大きな変化に対応しつつ、神戸市水道局として、蛇口からいつでも水が飲める水道システムを次の世代に継承するためには、引き続き、人材確保や人材育成を進めることはもちろん、民間活力の導入や、AIやDX等の最新技術の活用などの検討を行いながら、持続可能な組織運営となるよう、絶え間なく業務改善を進めていくことが必要だと考えている。

地方公営企業としての使命を果たしていくため、現場の皆様の意見も踏まえながら、局一丸となってこの厳しい局面を乗り越えていきたいと考えているため、引き続きご理解とご協力を賜りたい。

さて、提出いただいた産別統一要求書については、本日お受けしたところで、内容については十分に検討した上で、管理運営事項を除き、勤務労働条件に関するものについて改めて回答させていただきたいので、よろしくお願いいたします。

（組合）今、要求書を提出させてもらった。少し時期的に集約が遅くなってしまったことにお詫びを申し上げる。

職場で非常に多くの項目が出されている。今の職場の仕事のやり方も変わっていく中で、やはりいろんな問題点が出てきているのかなと思っている。その点についても十分把握していただく中で、時間的なものもあるかと思うが、要求に沿った回答を我々としてはお願いしたい。

（局）以上で産別要求の受け交渉を終了する。